

2 款 総務費		1 項 総務管理費		3 目 文書広報費				
事業	事務事業名	女性専門相談				担当部署	行政管理部	
	024 予算事業名	(男女共同参画推進費)				課名	総務課	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 23 年度	終了年度		電話	57 - 1627	
	総合計画	施策の大綱	第 1 部 豊かな心を育み誰もが輝くまち			実施方法 (H26)	業務委託	
		政策 (章)	第 3 章 みんなが思いやりあるまちづくり				一部業務委託	
		施策 (節)	第 1 節 男女共同参画の推進				市直営	
根拠法令等								
事業目的	対象	誰を・何を 身体的・精神的な悩みを抱える市内在住の女性						
	意図	どのような状態に 悩みを抱える女性が、女性専門相談を受けることで、その悩みを解消し心身ともに健全な状態となる。						
成果指標	事業目的 (意図) を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名	
		人	41	51	56	60	女性相談を受けた相談者の延べ人数	
事業内容	手段	どのような方法で ・ウィメンズカウンセリングとやまから派遣された専門知識を有するカウンセラーが、年 18 回 (奇数月 1 回、偶数月 2 回)、午前 10 時から午後 4 時まで女性相談を実施 ・相談者の悩みが解消されるよう複数回にわたりカウンセリングを実施						
		活動指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
備考	その他説明を要する事項	女性相談における主な相談内容 離婚相談、夫の暴力的な言葉 (DV) など						
		事業コスト	項目 (単位 : 千円)	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項
事業コスト	直接事業費	426	426	612	612	相談内容が複雑化しており、相談者一人に対するカウンセリング時間が多くかかるなどの状況から、平成 26 年度から相談回数を年 12 回から 18 回に増やすことで相談体制の充実を図ったため、事業費が増加した。		
	(当初予算額)	(426)	(426)	(612)				
	うち臨時職員人件費							
	財源内訳	国・県支出金						
	地方債							
	その他							
	一般財源	426	426	612	612			
個別評価	評価項目	説明						
	妥当性 (a ~ c)	a	女性の人権保護は、当然継続していかなければならないものであり、事業の実施意義は低下していない。また、DV相談など極めてプライベートな悩みについては民間が担える部分ではないため、民間事業者を圧迫しないものである。					
	有効性 (a ~ c)	a	射水市男女共同参画基本計画に掲げる 3 つの基本目標のうち、「人権を尊重した男女共同参画の意識づくり」及び「健康でいきいきと暮らせる環境整備」を実現するための方策として、女性の心身の健康支援やDV被害防止に寄与する事業である。					
	効率性 (a ~ c)	a	本業務における職員の関わりとしては、相談の予約受付、相談場所の設置が主な業務であり、これ以上の削減は望めない。また、本事業にかかる経費はカウンセラーの派遣にかかる委託費であり、その業務内容は、女性相談、職員への講習となっている。					
総合評価 (1 次評価)	評価結果 (A ~ C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果 (A ~ C)	
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					評価委員会のコメント	
	廃止・休止							
	規模縮小							
	統合・連携	DV被害者からの相談など、女性の人権を保護することを目的として女性相談を実施している。相談内容の複雑化や相談に訪れる女性の増加に対応するため、平成 26 年度から年 18 回に拡大した経緯もことから、現行どおりとする。						
	民間活用							
	負担適正化							
やり方改善								
	現行どおり							
	拡充							
							総合評価 (2 次評価)	

2 款	総務費	1 項	総務管理費	3 目	文書広報費			
事業	事務事業名	女性専門相談				担当	行政管理部	
	024	予算事業名	(男女共同参画推進費)				課名	総務課
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					電話	57 - 1627
	妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					判定
有効性	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。						
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。						
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。						
効率性	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。						
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。						
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。						
評価結果	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					総合評価 (A ~ C)	A 現行どおり事業を進めることが適当
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。						
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。						
個別評価 (a ~ c)	妥当性	a 適合	有効性	a 適合	効率性	a 適合	評価結果	

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
交付団体状況	うち一般財源					事務局体制	項目
	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算		
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
事業目的	次年度繰越額					法人会員数	
	歳出に占める割合						個人会員数
事業内容	団体会員負担						
	対象	誰を・何を					
事業内容	意図	どのような状態に					
	手段	どのような方法で					

2 款 総務費		1 項 総務管理費		3 目 文書広報費				
事業	事務事業名	男女共同参画推進委員会活動補助金				担当	行政管理部	
	025	予算事業名	(男女共同参画推進費)				課名	総務課
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度		電話	57 - 1627	
	総合計画	施策の大綱	第 1 部 豊かな心を育み誰もが輝くまち			実施方法 (H26)		
		政策 (章)	第 3 章 みんなが思いやりあるまちづくり					
施策 (節)	第 1 節 男女共同参画の推進							
根拠法令等	射水市男女共同参画推進条例							
事業目的	対象	補助金等 射水市男女共同参画推進委員会						
	意図	補助金等 市民による主体的な男女共同参画の推進を図るため、射水市男女共同参画推進員を置き、地域における男女共同参画推進のための必要な啓発活動を行う。						
成果指標	事業目的 (意図) を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名	
		人	136	153	135	150	地域の巡回講座における参加者数	
事業内容	手段	補助金等受取主が実施する活動 ・男女共同参画週間啓発看板の設置及び街頭啓発 ・巡回講座の実施 (毎年 4 地区程度) ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発活動 ・広報誌「いみずのに拓く」の発行 ・越中だいもん凧まつり、射水市ボランティアフェスティバルへ参加し、啓発活動を実施 ・ボランティアフェスティバルにおいて、「イクメン・カジダン・イクジイ・イクバア・カジジイ公募写真展」及び男女共同参画啓発の寸劇を実施						
		活動指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
	補助金等交付件数	件	1	1	1	1	補助金交付件数	
備考	その他説明を要する事項	平成 26 年度 ・男女共同参画推進委員会全体会の開催回数... 3 回 ・役員会の開催回数... 4 回						
		項目 (単位 : 千円)	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項	
事業コスト	直接事業費 (補助金等交付額)	350	350	350	350	27年度予算について、26年度まで市の予算で設置していた「男女共同参画週間啓発看板 (約 4 万円) 」を推進委員会における啓発活動とし、推進委員会の活動費からの支出とした。したがって、補助金額は同額ではあるが、実質的には補助金の削減となっている。		
	(当初予算額)	(350)	(350)	(350)				
	うち臨時職員人件費							
	財源内訳							
	国・県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	350	350	350	350			
個別評価	評価項目	説明						
	妥当性 (a ~ c)	a	男女共同参画は、今後ますます進めるべき事業として国も位置付けていることや、男女共同参画を推進するため条例に基づき設置されている組織であることなどから、事業の実施意義は保たれている。また、事業目的から民間事業者との競合はなく、公平性・公正性も保たれている。					
	有効性 (a ~ c)	a	男女共同参画推進のための地域啓発活動は、本来、市が行うべき業務であるが、推進員に活動を依頼することで、地域行事との連携や身近なところからの啓発を行うことができ、事業目標に多大な貢献をしている。					
	効率性 (a ~ c)	a	市男女共同参画推進員は県の推進員も兼ねていることから、事業にかかる財源は市補助金のほか県委託金となっている。その用途は、啓発活動の材料の購入、啓発物品の作成、啓発研修会の講師謝礼等のほか、年間の活動内容をまとめた啓発誌を発行している。					
総合評価 (1 次評価)	評価結果 (A ~ C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果 (A ~ C)	
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					評価委員会のコメント	
	廃止・休止	男女共同参画推進員は、各地区から推薦を受け就任し、それぞれの地区における啓発活動を担うとともに、本市の男女共同参画事業推進の中心を担っているため、現行どおり補助することが適切である。 また、25年度及び26年度においては、全国女性会議の開催地が遠方であったことから参加を見送っているため、繰越額が多くなっているが、全国事例や他の地域の活動状況を把握することは重要であるため、現状の補助額を維持する必要がある。						
	規模縮小							
	統合・連携							
	民間活用							
	負担適正化							
	やり方改善							
現行どおり								
拡充								
総合評価 (2 次評価)								

2 款	総務費	1 項	総務管理費	3 目	文書広報費				
事業	事務事業名	男女共同参画推進委員会活動補助金				担当	部名	行政管理部	
025	予算事業名	(男女共同参画推進費)				課名	総務課		
						電話	57-1627		
評価項目	評価の視点	内容(該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない(妥当性をaとする)							判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。							
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。							
	受益者・費用負担	事業内容(手段)の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。							
有効性	政策体系との整合性	事業の成果(意図)が、上位施策の目標達成に結びついている(貢献している)。							
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。							
	成果の向上余地	事業内容(手段)を工夫しても、成果を向上させる余地はない。							
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。							
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容(手段)の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。							
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容(手段)の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。							
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。							
評価結果	個別評価(a~c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価(A~C)	評価結果			
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当			

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助		
	補助区分	団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等		
		定額		過去の活動状況を勘案し、定額補助としている。				
		定率	算定方法					
		その他						
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数	1件	1件	1件	1件		なし(市単独補助)	
	補助金等交付額	350千円	350千円	350千円	350千円		国補助(%)	
	うち一般財源	350千円	350千円	350千円	350千円		県補助(%)	
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目	
	交付先歳入決算額	486千円	473千円	508千円			非該当・事務局なし	
	補助金の占める割合	72.0 %	74.0 %	68.9 %			担当課が主体	
	交付先歳出決算額	473千円	415千円	438千円			交付団体が主体	
	次年度繰越額	13千円	58千円	70千円			その他	
	歳出に占める割合	2.7 %	14.0 %	16.0 %			↳ ()	
事業内容	団体構成員負担	会費負担あり			会費負担なし		法人会員数	団体
	会費負担	↳ (会費:)					個人会員数	39人
対象	補助金等交付先	射水市男女共同参画推進委員会						
目的	補助金等交付目的	市民による主体的な男女共同参画の推進を図るため、射水市男女共同参画推進員を置き、地域における男女共同参画推進のための必要な啓発活動を行う。						
手段	補助金等受取実施する活動	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間啓発看板の設置及び街頭啓発 巡回講座の実施(毎年4地区程度) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発活動 広報誌「いみずのに拓く」の発行 越中だいもん風まつり、射水市ボランティアフェスティバルへ参加し、啓発活動を実施 ボランティアフェスティバルにおいて、「イクメン・カジダン・イクジイ・イクバア・カジジイ公募写真展」及び男女共同参画啓発の寸劇を実施 						